

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田港振興センター
- 2 所在地 秋田市土崎港西一丁目8番24号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
- (2) 面積 1,482.15㎡
- (3) 開設年月 平成8年8月
- (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 56,557人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分		利用料金の限度額 (1時間につき)		
			改定前料金	改定後料金	
多目的ホール (696㎡)	営利を目的としない場合	入場料を徴収しないとき	市民	419円	628円
			市民以外の者	838円	1,256円
		入場料を徴収するとき	市民	838円	1,256円
			市民以外の者	1,676円	2,512円
	営利を目的とする場合			3,352円	5,024円
多目的ホール以外の施設	専用して利用する面積1㎡当たり		5円	7円	

4 施設写真

多目的ホール



大広間1



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和観光交流館
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て
- (2) 面積 1,395㎡
- (3) 開設年月 平成8年9月
- (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 21,226人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分	利用料金の限度額		
		単位	改定前料金	改定後料金
イベントホール (237㎡)	入場料を徴収 しない場合	1時間につき	314円	471円
	入場料を徴収 する場合		524円	786円

4 施設写真



イベントホール



使用料等改定対象施設概要書

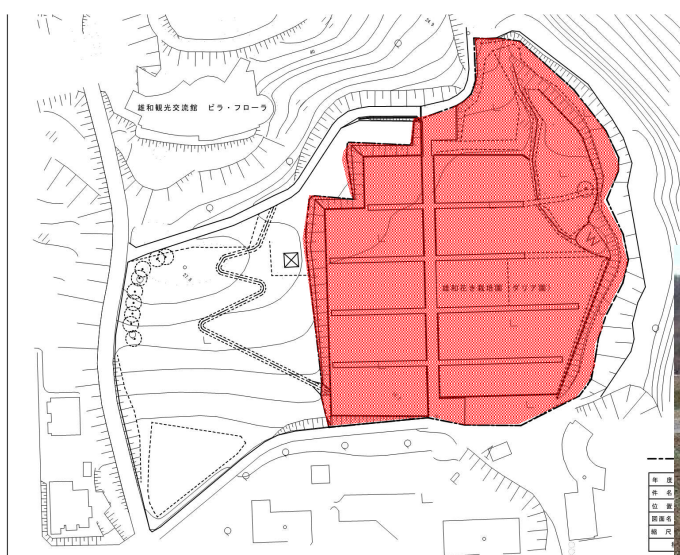
所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和観光花き栽培園
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
 - (1) 面積 5,382㎡
 - (2) 開設年月 昭和60年6月
 - (3) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (4) 施設の利用人数 令和4年度 22,059人
 - (5) 貸出区分・料金体系

区分	利用料金の限度額		
	単位	改定前料金	改定後料金
個人	1人につき	419円	628円
団体（20人以上）	1人につき	314円	471円

4 施設写真等

配置図



全 景



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和観光農産物加工所
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 木造平屋建て
 - (2) 面積 499㎡
 - (3) 開設年月 平成6年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 124人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等		利用料金の限度額		
		単位	改定前料金	改定後料金
特産加工棟	大加工室（74㎡）	1月につき	22,000円	33,000円
	加工室1（20㎡）	1月につき	2,200円	3,300円
	加工室2（27㎡）	1月につき	2,200円	3,300円
	加工室3（40㎡）	1月につき	2,200円	3,300円

4 施設写真



大加工室



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和ふるさと温泉
- 2 所在地 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
- (2) 面積 1,720.13㎡
- (3) 開設年月 平成7年12月
- (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 93,825人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分		利用料金（限度額）		
			単位	改定前料金	改定後料金
個室 (22.68㎡)	宿泊利用	一般	1人1泊につき	3,635円	5,452円
		小学生以下		2,457円	3,685円
	休憩利用		1室につき	3,206円	4,809円
大広間 (99.9㎡)	休憩利用	一般	1人につき	267円	400円
		小学生以下		162円	243円
浴室 (242.2㎡)	一般		1人1回につき	367円	500円
	小学生以下			183円	250円
家族風呂 (47㎡)			1回につき	534円	801円

浴室の利用に係る回数券については次表による。

回数券の名称等	利用区分	利用料金（限度額）	
		改定前料金	改定後料金
11回利用券	一般	3,670円	5,000円
	小学生以下	1,830円	2,500円
23回利用券	一般	7,340円	10,000円
	小学生以下	3,660円	5,000円
35回利用券	一般	11,010円	15,000円
	小学生以下	5,490円	7,500円

4 施設写真



大広間

個室



浴室

浴室（サウナ室）



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和ふるさと温泉供給施設
2 所在地 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2
3 規模等
(1) 構造等 木造平屋建て
(2) 面積 4.97㎡
(3) 開設年月 平成8年9月
(4) 料金改定年月日 平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
(5) 施設の利用人数 令和4年度 40人
(6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	温泉供給料金		
	単位	改定前料金	改定後料金
温泉供給施設 (4.97㎡)	1口（20リットル）につき	22円	33円

4 施設写真

外 観



内 観



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市ポートタワー
- 2 所在地 秋田市土崎港西一丁目9番1号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造7階建て
- (2) 面積 4,594.11㎡
- (3) 開設年月 平成6年4月
- (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 388,546人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用料金の限度額		
	利用区分等	改定前料金	改定後料金
イベントホール (186㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	4,400円	6,600円
ポートシアター (172㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	3,960円	5,940円
3階展望室 (197.4㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	4,263円	6,394円
物販店舗 (463㎡)	店舗面積1㎡当たり、1月につき	2,975円	4,462円
飲食店舗 (288㎡)	特定店舗面積1㎡当たり、1月につき	2,095円	3,142円
回廊スペース (14㎡)	1㎡当たり、1日につき	73円	109円

※特定店舗面積：厨房面積に100分の250を乗じて得た面積

4 施設写真

イベントホール



ポートシアター



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市にぎわい交流館
- 2 所在地 秋田市中通一丁目4番1号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨造 地下1階、地上4階
 - (2) 面積 5,130.01㎡
 - (3) 開設年月 平成24年6月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 212,835人（にぎわい交流館）
327,427人（にぎわい広場）
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



【別紙】貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分	利用料金の限度額	
		改定前料金	改定後料金
にぎわい広場 (1,654㎡)	午前9時から午後零時30分まで	3,457円	5,185円
	午後1時30分から午後5時まで	3,457円	5,185円
	午後6時から午後9時まで	2,933円	4,399円
	午後9時30分から午後12時まで	2,410円	3,615円
展示ホール (354.2㎡)	午前9時から午後零時30分まで	14,667円	19,058円
	午後1時30分から午後5時まで	14,667円	19,058円
	午後6時から午後9時まで	12,571円	16,335円
	午後9時30分から午後12時まで	10,476円	13,612円
アート工房1 (62.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	2,724円	3,264円
	午後1時30分から午後5時まで	2,724円	3,264円
	午後6時から午後9時まで	2,410円	2,888円
	午後9時30分から午後12時まで	1,991円	2,385円
アート工房2 (55.7㎡)	午前9時から午後零時30分まで	2,514円	2,934円
	午後1時30分から午後5時まで	2,514円	2,934円
	午後6時から午後9時まで	2,200円	2,568円
	午後9時30分から午後12時まで	1,782円	2,080円
多目的ホール (299.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	14,667円	据え置き
	午後1時30分から午後5時まで	14,667円	据え置き
	午後6時から午後9時まで	12,571円	据え置き
	午後9時30分から午後12時まで	10,476円	据え置き
多目的室1 (64.7㎡)	1時間につき	849円	994円
多目的室2 (14.0㎡)	1時間につき	220円	据え置き
多目的室3 (14.0㎡)	1時間につき	231円	据え置き
多目的室4 (46.4㎡)	1時間につき	482円	713円
多目的室5 (46.8㎡)	1時間につき	492円	719円
ピアノ練習室 (21.5㎡)	1時間につき	220円	330円
研修室1 (85.9㎡)	午前9時から午後零時30分まで	3,982円	4,561円
	午後1時30分から午後5時まで	3,982円	4,561円
	午後6時から午後9時まで	3,457円	3,960円
	午後9時30分から午後12時まで	2,829円	3,240円
研修室2 (50.2㎡)	午前9時から午後零時30分まで	2,305円	2,826円
	午後1時30分から午後5時まで	2,305円	2,826円
	午後6時から午後9時まで	1,886円	2,313円
	午後9時30分から午後12時まで	1,571円	1,926円
研修室3 (35.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	1,467円	1,912円
	午後1時30分から午後5時まで	1,467円	1,912円
	午後6時から午後9時まで	1,257円	1,639円
	午後9時30分から午後12時まで	1,048円	1,366円
研修室4 (32.0㎡)	午前9時から午後零時30分まで	1,257円	1,766円
	午後1時30分から午後5時まで	1,257円	1,766円
	午後6時から午後9時まで	1,048円	1,473円
	午後9時30分から午後12時まで	943円	1,325円
研修室5 (35.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	1,467円	1,912円
	午後1時30分から午後5時まで	1,467円	1,912円
	午後6時から午後9時まで	1,257円	1,639円
	午後9時30分から午後12時まで	1,048円	1,366円
研修室6 (36.5㎡)	午前9時から午後零時30分まで	1,467円	1,961円
	午後1時30分から午後5時まで	1,467円	1,961円
	午後6時から午後9時まで	1,257円	1,681円
	午後9時30分から午後12時まで	1,048円	1,401円
和室1 (11.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	471円	613円
	午後1時30分から午後5時まで	471円	613円
	午後6時から午後9時まで	409円	533円
	午後9時30分から午後12時まで	335円	436円
和室2 (11.6㎡)	午前9時から午後零時30分まで	471円	613円
	午後1時30分から午後5時まで	471円	613円
	午後6時から午後9時まで	409円	533円
	午後9時30分から午後12時まで	335円	436円
和室3 (6.3㎡)	午前9時から午後零時30分まで	251円	328円
	午後1時30分から午後5時まで	251円	328円
	午後6時から午後9時まで	220円	288円
	午後9時30分から午後12時まで	178円	233円
飲食店舗	特定店舗面積1㎡1月につき	2,514円	3,771円

※特定店舗面積：厨房面積に100分の250を乗じて得た面積

使用料等改定施設概要書

所管部局（市民生活部）

- 1 名称 秋田市河辺岩見温泉交流センター
- 2 所在地 秋田市河辺三内字外川原101番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
 - (2) 面積 602.21㎡
 - (3) 開設年月 平成28年10月
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 64,950人
 - (6) 貸出区分・料金体系

貸出区分名	単位	使用料金		
			改定前料金	改定後料金
浴室使用料	1回	一般	400円	500円
		小学生	200円	250円
	回数券 (12回使用券)	一般	4,000円	5,000円
		小学生	2,000円	2,500円

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

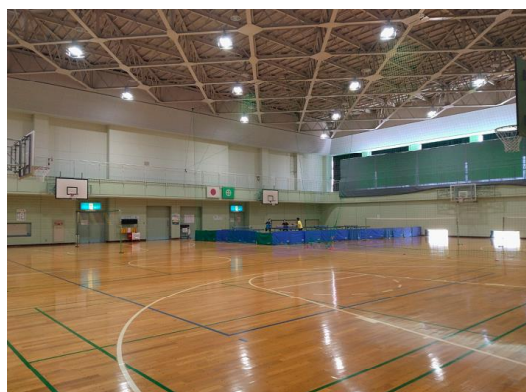
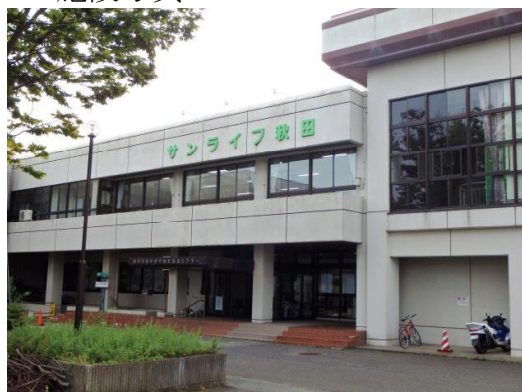
所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市中高年齢労働者福祉センター
 2 所在地 秋田市八橋南一丁目8番7号
 3 規模等
 (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建
 (2) 面積 2,822.37㎡
 (3) 開設年月 昭和58年11月（築39年）
 (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 (5) 施設の利用人数 令和4年度 77,054人
 (6) 貸出区分・料金体系

区分		用途・概要等	利用料金の限度額								
			午前		午後		夜間		回数券 11回		
			午前9時～ 午後0時30分		午後1時～ 午後4時30分		午後5時30分 ～午後9時				
			改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
教養施設	第一研修室	専用	95.35㎡	1,079円	1,618円	1,079円	1,618円	1,184円	1,776円	-	-
	第二研修室		45.25㎡	534円	801円	534円	801円	639円	958円	-	-
	講習室		53.28㎡	534円	801円	534円	801円	639円	958円	-	-
	第一クラブ室		36.48㎡	639円	958円	639円	958円	754円	1,131円	-	-
	第二クラブ室	個人	-	210円	315円	210円	315円	210円	315円	-	-
体育施設	体育館、プールおよびトレーニング室	個人	-	210円	315円	210円	315円	210円	315円	2,100円	3,150円
	スポーツサウナ		-	550円	825円	550円	825円	550円	825円	5,500円	8,250円

※11月1日から翌年の3月31日までの間に専用の区分の施設を利用する場合は、暖房の利用料金として、当該施設の利用料金の限度額の3割に相当する額を加算する。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

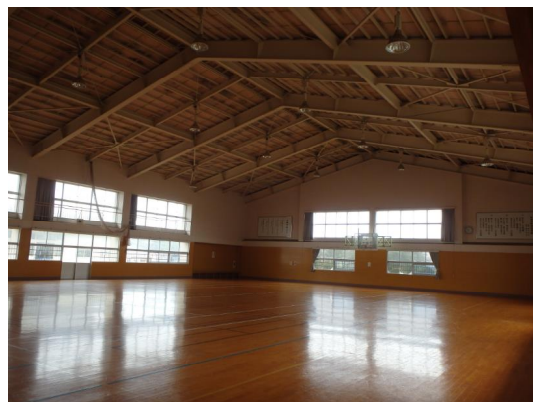
所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市勤労者体育センター
- 2 所在地 秋田市新屋鳥木町2番55号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨造平屋建
 - (2) 面積 996.56㎡
 - (3) 開設年月 昭和62年4月（築36年）
 - (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 18,161人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区分	用途・概要等	利用料金の限度額		
		午前9時から午後9時まで (2時間あたり)		
		改定前	改定後	
専用利用	全面	812.5㎡	1,571円	2,356円
	半面	406.25㎡	786円	1,178円
個人利用	—	105円	105円	157円

※専用利用の場合であって照明設備を利用するときは、1時間につき330円を加算する。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市勤労者総合福祉センター
- 2 所在地 秋田市御所野地藏田三丁目1番1号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付5階建
- (2) 面積 10,153.51㎡
- (3) 開設年月 平成4年11月（築30年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 169,139人
- (6) 貸出区分・料金体系

教養文化施設

区分	用途・概要等	利用料金の限度額					
		午前		午後		夜間	
		午前9時～ 午後0時30分		午後1時～ 午後4時30分		午後5時30分 ～午後9時	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
多目的ホール	415㎡	27,500円	22,874円	27,500円	22,874円	27,500円	22,874円
第1リハーサル室	47㎡	2,200円	2,591円	2,200円	2,591円	2,200円	2,591円
第2リハーサル室	68㎡	2,200円	3,300円	2,200円	3,300円	2,200円	3,300円
第1会議室	182㎡	6,600円	9,900円	6,600円	9,900円	6,600円	9,900円
第2会議室	66㎡	6,600円	3,638円	6,600円	3,638円	6,600円	3,638円
第3会議室	104㎡	6,600円	5,732円	6,600円	5,732円	6,600円	5,732円
第4会議室	113㎡	-	6,228円	-	6,228円	-	6,228円
和室文化教室	44㎡	4,400円	2,425円	4,400円	2,425円	4,400円	2,425円
茶室	23㎡	4,400円	2,200円	4,400円	2,200円	4,400円	2,200円
文化教室	42㎡	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き
和室サークル室第1	24㎡	2,200円	1,323円	2,200円	1,323円	2,200円	1,323円
和室サークル室第2	24㎡	2,200円	1,323円	2,200円	1,323円	2,200円	1,323円
サークル室	52㎡	2,200円	2,866円	2,200円	2,866円	2,200円	2,866円
防音サークル室	37㎡	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き
第1研修室	39㎡	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き
第2研修室	39㎡	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き	2,200円	据え置き
視聴覚室	94㎡	6,600円	5,181円	6,600円	5,181円	6,600円	5,181円
パソコン実習室	117㎡	6,600円	据え置き	6,600円	据え置き	6,600円	据え置き
調理実習室	107㎡	6,600円	5,898円	6,600円	5,898円	6,600円	5,898円
美術工芸室	110㎡	6,600円	据え置き	6,600円	据え置き	6,600円	据え置き

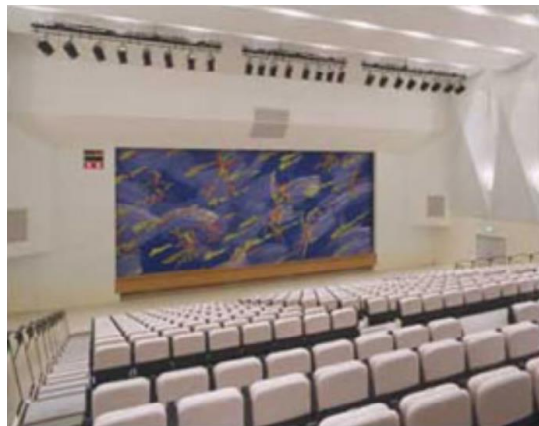
※利用者が営利を目的として利用する場合又は入場料もしくはこれに類するものを徴収する場合の利用料金の限度額は、この表の規定に基づき算定した額の3倍に相当する額とする。

体育施設

区分	用途・概要等	利用料金の限度額						
		午前		午後		夜間		
		午前9時～午後0時30分		午後1時～午後4時30分		午後5時30分～午後9時		
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
体育館（全面）	専用	1300㎡	8,800円	13,200円	8,800円	13,200円	8,800円	13,200円
体育館（半面）		650㎡	4,400円	6,600円	4,400円	6,600円	4,400円	6,600円
エクササイズルーム		80㎡	2,200円	3,300円	2,200円	3,300円	2,200円	3,300円
体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、サウナ、浴室およびロッカー室	個人	—	660円	990円	660円	990円	660円	990円

※利用者が、営利を目的として利用し、又は入場料もしくはこれに類するものを徴収して利用できる施設は、体育館(全面)とする。この場合において、その利用に係る利用料金の限度額は、この表の規定に基づき算定した額の6倍に相当する額とする。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市農山村地域活性化センター
- 2 所在地 秋田市上新城五十丁字小林190番地1
- 3 規模等
- (1) 構造等 (旧校舎) 鉄筋コンクリート造2階建
(旧体育館) 鉄骨造1階建
- (2) 面積 (旧校舎) 1,826㎡
(旧体育館) 853㎡ 渡り廊下部分含む
- (3) 開設年月 (旧校舎) 平成3年3月 (旧体育館) 平成2年1月
※さとびあとしては、平成31年4月に開設
- (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 12,407人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設	用途・概要等	利用料金（限度額）		
		単位	改定前	改定後
研修室1	57.6㎡	1時間 につき	138円	207円
研修室2	68.0㎡		163円	244円
研修室3	85.0㎡		205円	307円
研修室4	67.5㎡		162円	243円
多目的ホール	838.94㎡		405円	607円
冷房設備	研修室1～4		82円	123円
暖房設備	研修室1～4		92円	138円
照明設備	多目的ホール		102円	据え置き

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 秋田市太平山スキー場
- 2 所在地 秋田市仁別字蛇馬目沢 1 1 1 番地
- 3 規模等
- (1) 構造等 ゲレンデ 6 コース、高速クワッド 1 基、ペアリフト 2 基
ナイター設備
- (2) 面積 1,180,000㎡（スキー場面積）
- (3) 開設年月 平成 4 年 1 2 月 2 0 日
- (4) 料金改定年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年 1 0 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和 4 年度 31,880 人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設の 種類	区分		単位	利用料金（限度額）			
				改定前料金	改定後料金		
リフト	個人利用	一般		1 人 1 回につ き	210円	315円	
		小学生以下			105円	157円	
		高齢者			157円	235円	
		一般		1 日利用	1 人につ き	2,095円	3,142円
		小学生以下				1,048円	1,572円
		高齢者				1,571円	2,356円
		一般		4 時間利用	1 人につ き	1,257円	1,885円
		小学生以下				629円	943円
		高齢者				943円	1,414円
		一般		1 シーズン利用	1 人につ き	20,952円	31,428円
		小学生以下				10,476円	15,714円
		高齢者				15,714円	23,571円
	一般		1 シーズンの夜 間利用	1 人につ き	12,571円	18,856円	
	小学生以下				6,286円	9,429円	
	高齢者				9,429円	14,143円	
	団体利用	一般		1 日利用	1,886円	2,829円	
		小学生以下			943円	1,414円	
		高齢者			1,414円	2,121円	
回数券	一般		1 1 回利用券	2,100円	3,150円		
	小学生以下			1,050円	1,570円		
	高齢者			1,570円	2,350円		

- ※ 高齢者とは、60歳以上の利用者。
- ※ 1日利用とは、午前9時から午後4時までの利用。
- ※ 4時間利用とは、午前9時から午後9時までの間における連続4時間の利用。
- ※ 夜間利用とは、午後5時から午後9時までの利用。
- ※ 団体利用とは、15人以上の団体での利用。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園バンガロー
- 2 所在地 秋田市仁別字水沢地内
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造平屋建
 - (2) 面積 31.68㎡（4棟）
 - (3) 開設年月 昭和56年
 - (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 421人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区分	単位	利用料金（限度額）	
		改定前料金	改定後料金
宿泊利用	1棟1日につき	534円	801円

※ 宿泊利用とは、午後1時から翌日の午前10時までの利用。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園オートキャンプ場
- 2 所在地 秋田市仁別字小水沢地内
- 3 規模等
- (1) 構造等 テントサイト33区画
- (2) 面積 2,597㎡
- (3) 開設年月 平成6年8月1日（ピクニックの森オートキャンプ場）
平成11年4月27日（新オートキャンプ場）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 4,251人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分	単位	利用料金（限度額）		
		改定前料金	改定後料金	
日帰り利用	市民が利用する場合	1区画1日につき	1,079円	1,618円
	市民以外の者が利用する場合		2,158円	3,237円
宿泊利用	市民が利用する場合	1区画1泊につき	2,158円	3,237円
	市民以外の者が利用する場合		4,316円	6,474円

※ 日帰り利用とは、午前10時から午後4時までの利用。

※ 宿泊利用とは、午後1時から翌日の午前10時までの利用。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園トレーラーハウス
- 2 所在地 秋田市仁別字小水沢地内
- 3 規模等
- (1) 構造等 家型トレーラーハウス5台
- (2) 面積 8,000㎡
- (3) 開設年月 平成19年8月1日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 1,974人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分		単位	利用料金（限度額）	
			改定前料金	改定後料金
日帰り利用	市民が利用する場合	1台1日につき	4,191円	6,286円
	市民以外の者が利用する場合		6,286円	9,429円
宿泊利用	市民が利用する場合	1台1泊につき	11,524円	17,286円
	市民以外の者が利用する場合		13,619円	20,428円

※ 日帰り利用とは、午前10時から午後4時までの利用。

※ 宿泊利用とは、午後1時から翌日の午前10時までの利用。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園テニスコート
- 2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ地内
- 3 規模等
- (1) 構造等 砂入り人工芝
- (2) 面積 19,500㎡（7面）
- (3) 開設年月 平成6年8月1日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 6,677人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分		単位	利用料金（限度額）	
			改定前料金	改定後料金
貸切利用	一般	1面1時間 につき	216円	310円
	高校生以下		108円	150円
	夜間照明設備	1時間につき	580円	据え置き

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園グラウンド・ゴルフ場
2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ地内
3 規模等
(1) 構造等 4コース32ホール
(2) 面積 29,000㎡
(3) 開設年月 平成15年11月1日
(4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
(5) 施設の利用人数 令和4年度 18,522人
(6) 貸出区分・料金体系

区分	単位	利用料金（限度額）	
		改定前料金	改定後料金
一般	1人1日	314円	471円
小学生、中学生および高校生	につき	157円	235円

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園クアドーム・展望風呂付大広間
- 2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ 2 1 3 番地
- 3 規模等
- (1) 構造等 RC造、膜屋根造、地上2階地下1階
- (2) 面積 11,582.47m²
- (3) 開設年月 平成3年8月29日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 162,074人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分		単位	利用料金（限度額）	
			改定前料金	改定後料金
個人利用	一般	1回につき	524円	786円
	中学生および高校生		419円	628円
	小学生以下		314円	471円
	一般	1人1年間につき	8,382円	18,864円
	中学生および高校生		6,286円	15,072円
	小学生以下		4,191円	11,304円
団体利用	一般	1回につき	471円	706円
	中学生および高校生		367円	550円
	小学生以下		262円	393円
回数券 (11枚つづり)	一般		5,240円	7,860円
	中学生および高校生		4,190円	6,280円
	小学生以下		3,140円	4,710円

※ 団体利用とは、15人以上の団体で利用する場合。

※ 3歳未満の利用者の利用料金は無料。

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（建設部）

- 1 名称 太平山リゾート公園森林学習館
- 2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ 210 番地
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造 2 階建（研修室、和室 6 室、浴室、食堂等）
- (2) 面積 693.57㎡
- (3) 開設年月 昭和 63 年 4 月 1 日
- (4) 料金改定年月日 平成 26 年 4 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年 10 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和 4 年度 13,979 人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分		単位	利用料金（限度額）	
			改定前料金	改定後料金
宿泊利用	中学生以上	1 人 1 泊 につき	3,038円	4,557円
	小学生		2,410円	3,615円
入浴利用	中学生以上	1 人につ き	314円	据え置き
	小学生		157円	据え置き
入浴利用回数券	1 1 枚つづり（中学生以上）		3,140円	据え置き
研修室	利用時間が 4 時間までの場合	1 室につ き	2,410円	据え置き
	利用時間が 4 時間を超える場合		5,971円	据え置き
和室	利用時間が 4 時間までの場合		1,782円	据え置き
	利用時間が 4 時間を超える場合		3,562円	据え置き

※ 宿泊利用とは、午後 4 時から翌日の午前 9 時までの利用。

4 施設写真

